

平成27年度事業計画（案）について

1. 「まちづくり計画」に示された地域の将来像を実現するため、委員会・実行委員会を設置し、事業を実施します。
2. 各自治会などと、協力関係を築くため情報交換を密にしていきます。
2. 広報紙やホームページを通じて、地域住民にまちづくり活動の周知を図ります。

○具体的計画について

- ・代議員は、いずれかの委員会に所属する。
- ・本総会終了後に第1回委員会を開催し、委員長・副委員長の選出と次回の委員会の日程を決める。
- ・各委員会において、随時委員会を開催し事業計画を立案する。また、その活動においては、役員会と連絡及び必要な協議を行う。

○各委員会の割り振り

自治振興委員会……………新自治会

防犯防災委員会……………防災隊・老人会

教育文化委員会……………民生児童委員、主任児童委員

親子会（PTA）、スポ推進委員、学校代表

農業振興委員会……………農事部・農業委員

※旧自治会・公募の方も、いずれかの委員会に属する。